

令和5年度 指定管理者管理運営評価シート

施設名	内子フレッシュパークからり		
指定管理者	名称	株式会社内子フレッシュパークからり 代表取締役 山口佳一	
	所在地	喜多郡内子町内子2452番地	
指定管理料	なし	選定方法	総得点方式
指定期間	令和4年7月1日～令和9年6月30日（5年間）		
評価担当課	農林振興課	担当課長名	大久保 裕記
施設の概要	<p>【所在地】 喜多郡内子町内子2452番地 外</p> <p>【設置目的】 都市住民と町内農業者等との交流拠点、情報発信拠点としての場を設けることにより、農業者等の所得向上と内子町産農産物のイメージアップを図るために設置された本施設を民間事業者の能力を活用しつつ管理運営することで、施設の設置理念や目標達成が一層増進させること。</p> <p>【構造】 鉄骨造平屋建て 外9棟</p> <p>【運営方針】 条例及び施行規則、その他関係法令の規定に従い、適切な管理を行う。また、施設利用者の安全を第一に、サービスの向上、事業内容の充実を図りつつ効率的・効果的な運営により経費の節減に努める。</p>		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理施設の利用許可に関する業務 ・管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務 ・管理施設等の維持管理に関する業務 ・その他、必要な業務 		

評価項目		評価の内容	評価	備考
1	人員配置などの実施体制	仕様書、事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	5	
		事業計画書に即した職員研修が実施されているか。	5	
		指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。	5	
2	施設、整備及び備品の維持管理状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	5	
		整理整頓、清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	5	
		法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	5	
		法定保守点検において、異常が認められた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	5	
		備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	5	
3	サービス向上への取組状況	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	5	
		特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続きを経ることなく、利用者を制限している事例はないか。	5	
		利用者に対して調査（アンケート、意見箱等）を行ったか。	3	
		苦情やトラブルに対し適切、迅速に対応しているか。	5	

評価項目		評価の内容	評価	備考
4	防犯、防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	5	
		リスクに応じた保険等に加入しているか。	5	
5	個人情報保護の処置状況	個人情報は適正に管理されているか。	5	
6	経理の執行管理状況	適正に経理処理が実施されているか。	5	
		収支計画書と大きな隔たりはないか。	5	
		定められた使用料等を適正に収受しているか。	5	
7	施設利用状況	前年同期と比較し、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか。	5	
8	町への報告体制の確保	実績報告、その他必要な報告が適切に提出されているか。	5	
9	今後、検討調整が必要な事項	特になし。		
10	今後の管理方針	今後とも、町の顔である「内子フレッシュパークからり」を管理運営しているという意識を持って取り組んでいく。		
評価（100点満点）		98 / 100	総合評価	A

評価の基準	5	非常に良い
	4	良い
	3	普通
	2	悪い
	1	非常に悪い
	—	該当なし

※該当項目がない場合は除いて評価する。

総合評価	90%以上	A
	70%～89%	B
	50%～69%	C
	31%～49%	D
	30%以下	E

※自動計算します。